

## 立憲主義をとりもどし、平和憲法を護る特別決議

日本国憲法が施行されて 77 年が経過してもなお、民意を尊重しない政治等、国民主権の原則が危機的状況にある。被差別部落出身者や障害のある人、在日朝鮮人をはじめ外国につながる人、性的マイノリティ等に対する差別が依然としてあり、基本的人権が尊重されているとは言えない。集団的自衛権の行使容認や専守防衛から先制攻撃に繋がる敵基地攻撃能力の保有への大転換など恒久平和主義の理念が変えられてしまうのではないかという危惧が生じている。これらの現状から、日本国憲法の立憲主義の理念をとりもどし、基本原理を尊重することの必要性はこれまで以上に高まっている。

23 年 12 月岸田政権は、「防衛装備移転三原則」の運用指針を閣議決定により改定した。このことにより、現在英国等と共同開発している次期戦闘機や迎撃ミサイル等の武器を輸出していくことも可能になる。「武力で平和はつぐめない」。日本政府には、軍事中心の安全保障ではなく、対話による平和的な外交を求めていかなければならない。また、格差の解消、生存権や自由の確保、教育の充実と人権の保障が必要である。

23 年 12 月に国は、沖縄県に代わって辺野古新基地建設にむけた地盤改良工事を承認する「代執行」を行った。民主主義の基盤であり、憲法第 92 条で保障されている地方自治の本旨から、幾度となく示されてきた民意を尊重すべきである。3 月、国が地方自治体に指示できる法案が閣議決定された。地方分権の流れに逆行する政策は、沖縄の問題だけではなく、原発や基地問題等、地方自治全体に影響を及ぼすことが懸念される。

1 月施政方針演説で岸田首相は、憲法に関して「総裁任期中に改正を実現したい」とする意向を表明した。これまで立憲主義を蔑ろにしてきた自民党主導による改憲発議は断じて許すことができない。

日教組は、「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンのもと、立憲主義をとりもどすとともに、民主教育を守り、子どもたちに平和な未来をつなぐことを改めてここに決意する。憲法改悪をはじめ平和、人権、民主主義を蔑ろにするあらゆる動きを断固阻止するため、連合・平和フォーラム等と連携し、全国連帯のもととりくむ。また、「裏金問題」などにより信頼を著しく欠いた現政権の交代を成し遂げるため、第 50 回衆議院選挙における日政連議員・推薦議員候補予定者と第 27 回参議院選挙における日政連参議院議員比例代表候補予定者「みずおか俊一」をはじめとする日政連議員の必勝にむけ、組織の総力をあげてとりくむ。

以上、決議する。

2024 年 3 月 14 日  
日本教職員組合 第 113 回臨時大会